

令和3年3月定例会

令和3年2月22日

# 市長説明要旨



本日、令和 3 年 3 月定例会を招集し、新年度予算案を中心とした諸議案のご審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ちまして、市政運営に対する基本方針及び諸般の報告について申し述べます。

はじめに、市政運営に対する基本方針について申し上げます。

平成 29 年 4 月に市長に就任して以来、来る 4 月 11 日をもって任期を満了することになります。

任期中は議員各位から、市政発展のため献身的なご尽力と建設的なご意見、ご提言を賜りましたことに対し、心から敬意を表するとともに深く感謝申し上げる次第であります。

私は、昨年 12 月定例会において、「今はまだ道半ばであり、現在のコロナ禍をオール男鹿で市民の皆さんと一緒に乗り切り、引き続き諸課題に取り組んでまいり所存である」と申し上げました。

現在、残された任期はわずかとなりましたが、新年度に向けて「健康・教育・環境でみんなが夢を実現できるまち」を目指してまいりたいと存じます。

施政の基本方針としましては、オール男鹿で市民とともに考え行動する協働のまちづくりを旨としております。

今後も、人口減少、健康づくり、経済の活性化など本市の諸課題に市民の皆さんと一緒に取り組んでまいります。

令和 3 年度当初予算は、市長改選期に当たることから骨格予算となっておりますが、まずは、昨年から続くコロナ禍の収束が未だ見えない中、市民の感染予防対策にしっかりと取り組むとともに、市内の産業と市民の生活を守る対策を進めてまいります。

人口減少対策については、結婚支援、子育て支援及び移住定住

促進を中心に取り組んでまいります。

結婚支援では新たな支援策として新婚世帯に対する「結婚生活支援事業」を、子育て支援では「福祉医療給付事業」に係る所得制限の撤廃と中学生までの医療費全額助成により拡充を図ります。

また、船越保育園の移転新築に係る基本設計を進めてまいります。

産業の振興については、農林水産業、観光業及び商工業の振興に引き続き注力してまいります。

中でも、一昨年から取り組んでいる「男鹿駅周辺整備事業」は、年内の完成を目指しており、商工業の振興と市内の活性化に大きな効果があるものと期待しております。

健康については、市民一人一人が健康づくりに関心を持ち、健康寿命の延伸と幸せな市民生活を実現できるよう、医療体制の整備、健康意識に対する啓発、運動や社会参加による健康増進、フレイル予防などに取り組んでまいります。

令和 3 年度は、体育施設等の指定管理の在り方を見直したことにより、男鹿総合運動公園の総合的な利活用が図られ、様々な取組により市民の健康づくりに大きく貢献するものと期待しております。

教育については、市内小中学生の学力の向上に資するため ICT の活用を推進するとともに、各種スポーツ大会の開催や体育施設の充実に取り組んでまいります。

環境については、市民と一体となつてごみの減量化を進めるとともに、ガス、水道などの生活環境整備や環境美化に取り組んでまいります。

以上、基本方針について申し上げますが、議員各位

を始め、市民や各種団体との対話を重視するとともに、県や各自治体と連携を図り、効率的な行政運営に努めてまいります。

議員各位並びに市民の皆様にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、今年 15 日から 17 日までの暴風雪による被害状況についてであります。

発達した低気圧や強い冬型の気圧配置の影響により、県内全域に暴風雪警報が発令され、本市内においては住家などの屋根の剥離、停電などが発生しました。

この暴風雪による被害については、昨日時点で、一般建物では、住家の一部損壊が 2 棟、非住家の一部損壊等が 6 棟となっております。

また、公共施設では、船川北公民館の体育館の屋根が幅約 10 メートル、長さ約 40 メートルにわたり剥離し、断熱材等が周辺に飛散する被害がありました。

屋根の剥離部分については応急処置により安全を確保し、飛散した断熱材等については回収作業を行っているところであります。

そのほか、農業用パイプハウスのビニールの破損や道路への倒木被害などが発生しました。

なお、被害総額については、現在調査中であります。

次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてであります。

国の第 3 次補正予算が先月 28 日に成立し、総額 1.5 兆円の経済対策を行うことが決定されました。

本市への臨時交付金の交付限度額は 2 億 3,578 万 1,000 円とな

っております。

交付金活用事業については現在検討しているところですが、早期の実施を要するものについては、本定例会に補正予算を追加提案するよう準備を進めているところであります。

次に、新型コロナウイルスワクチンの接種体制の整備についてであります。

今月 4 日付けで健康子育て課内に「新型コロナウイルスワクチン接種推進室」を設置しております。

市では、現在、市民へのワクチンの接種体制を確保するため、男鹿潟上南秋医師会など関係機関と協議の上、準備を進めております。

現在、国の指示に基づき、65 歳以上の高齢者へのクーポン券発送は、3 月下旬を予定しております。

また、接種場所や接種開始時期なども、具体的に検討しているところですが、今後決定次第、皆様にお知らせしてまいります。

次に、男鹿市プレミアム付商品券についてであります。

市内事業者に対する経済対策として、プレミアム率 20 パーセントの商品券と、子育て世帯生活応援商品券を、総額で約 7 億 3,600 万円分を発行しております。

昨年 12 月末の有効使用期間までに、発行総額の 99.8 パーセントである約 7 億 3,500 万円が利用されております。

次に、第 58 回なまはげ柴灯まつりについてであります。

今月 12 日から 14 日まで 3 日間の日程で開催し、1,400 人の来場がありました。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、入場する人数を制限するとともに、事前予約制で観客を募集しての開

催といたしました。

また、オガールをサテライト会場としてイルミネーションやイベント、花火などで観光客をお迎えし、3日間で2,800人の来場がありました。

会場は、花火の上がった夜9時まで賑わい、オガールへも多くの人が訪れておりました。

ご協力を賜りました真山地区の皆様を始め、ご協賛を頂いた企業や町内会、個人の皆様など、関係各位に対しまして厚く御礼を申し上げます。

次に、男鹿みなど市民病院の経営改善の取組についてであります。

男鹿みなど市民病院で進めております経営改善の取組状況であります。10月から12月までの3か月間の経済効果を1,832万2,000円、4月からの累計で、3,683万7,000円と算定しております。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響もありますが、引き続き、経営改善の取組を推進してまいります。

次に、観光の状況についてであります。

昨年1月から12月までの観光客日帰り入込数は、152万7,001人で、令和元年と比較し38.2パーセントの減となっており、ホテル、旅館等の宿泊客数は、8万3,205人で、令和元年と比較し28.9パーセントの減となっております。

この要因についてであります。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、春の観光入り込みのピークとなるゴールデンウィークを含む4月と5月に緊急事態宣言が発出されたこと、また、最大の観光入り込みとなるお盆期間を含む8月に感染拡大の第2

波が広がったことで大きく入り込みが落ち込んだことによるものであります。

一方、秋以降については、市の「緊急宿泊支援事業」などの支援策に加え、県のプレミアム宿泊券の発行及び国の GoTo トラベルなどの施策により、観光客の動きが出始めたことで前年を上回る入り込み数となり、観光需要の回復に一定の効果が見られたものであります。

しかしながら、現在のところ、昨年末以降の GoTo トラベルの停止や首都圏などを対象地域として再発出された緊急事態宣言の影響を受け、観光施設ではキャンセル等が増え、厳しい状況になってきていると伺っております。

新型コロナウイルス感染症の収束が中々見通せないところではありますが、市としましては、引き続き観光誘客に努め、観光事業者の下支えを行ってまいります。

次に、オガーレの状況についてであります。

今年度の4月から1月までのレジ通過者数の累計は約17万6,000人、総売上げでは約2億9,700万円となっており、前年同期の累計と比較しますと、レジ通過者数で約1万3,000人の減、総売上げで約630万円の減と伺っております。

次に、雇用情勢についてであります。

12月末現在の秋田県の有効求人倍率は1.27倍となっております。

一方、ハローワーク男鹿管内の有効求人倍率は0.98倍となっており、昨年同期と比較して0.13ポイントの減となっております。

次に、農業の状況についてであります。

令和3年産米については、昨年11月6日の秋田県農業再生協議会において提示された、「県の生産の目安」に基づき、「本市の



生産の目安」を算定した結果、生産の目安は 1 万 2,573 トンで、令和 2 年産米と比較して 478 トン減少しております。

今月上旬に、JA 秋田なまはげ等方針作成者から農業者へ「生産の目安」が通知されておりますが、米価安定のためには、引き続き生産調整を行う必要があることから、JA 秋田なまはげでは、各地区で開催した「地区座談会」において、生産調整に対するご協力をお願いしているところであります。

また、葉たばこの令和 2 年産の最終販売額は、1 億 1,404 万円で、前年対比 74.7 パーセントとなっております。

次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、昨年 1 月から 12 月までの漁獲量は 3,373 トン、漁獲金額は 11 億 3,313 万円で、前年と比較し、漁獲量で 0.8 パーセントの微増、漁獲金額は、ほぼ同額となっております。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、令和 2 年度補正予算案についてであります。

議案第 5 号の一般会計補正予算は、決算見込みによる調整を図るとともに、県営事業負担金、生活バス路線維持費等補助金、児童福祉施設整備基本設計業務委託料などを措置したもので、歳入歳出それぞれ 2,230 万円を追加し、補正後の予算総額を 196 億 3,740 万円とするものであります。

次に、議案第 6 号から議案第 8 号までの各特別会計の補正予算は、主に決算見込みによる調整を図ったほか、介護保険特別会計補正予算においては、介護給付費返還金及び加算金について措置したものであります。

次に、議案第 9 号の下水道事業会計補正予算は、企業債の借換えに伴う経費などの見直しを図ったものであります。

次に条例案などについてであります。

議案第 10 号は、一般職の職員の勤勉手当の額に、人事評価の結果を反映するものであります。

次に、議案第 11 号は、組織機構の見直しに伴い、条文を整理するものであります。

次に、議案第 12 号は、介護保険法に基づく「男鹿市介護保険事業計画」の見直しに伴い、令和 3 年度から令和 5 年度までの各年度の介護保険料率等を定めるものであります。

次に、議案第 13 号は、国の居宅基準等の介護サービスに係る基準を定めている省令の一部改正に準じて、本市の介護保険の各種サービスや設備の基準などを改めるものであります。

次に、議案第 14 号は、男鹿市観光施設基金を廃止するものであります。

次に、議案第 15 号の「男鹿駅周辺広場の指定管理者の指定について」は、本年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの男鹿駅周辺広場の指定管理者として、「男鹿駅周辺広場賑わいづくり共同事業体」を指定するものであります。

次に、令和 3 年度当初予算案についてであります。

議案第 16 号の一般会計予算は、市長改選期に当たることから骨格予算とすることを基本方針とし、継続事業や市民生活に直結する事業を中心に措置したほか、新型コロナウイルス感染症対策や人口減少対策に要する経費、医療、福祉及び介護サービスを確保するための各特別会計への繰出金などを措置したもので、歳入歳出予算の総額を 157 億円とするものであります。

次に、議案第 17 号の国民健康保険特別会計予算は、保険給付と保健事業を推進するために要する費用を措置したものであります。

次に、議案第 18 号の診療所特別会計予算は、地域医療確保のために要する費用を措置したものであります。

次に、議案第 19 号の介護保険特別会計予算は、保険給付と介護予防に要する費用などを措置したものであります。

次に、議案第 20 号の後期高齢者医療特別会計予算は、保険料の徴収等の事務に要する費用を措置したものであります。

次に、議案第 21 号の男鹿みなど市民病院事業会計予算は、診療収入及び経常的な維持管理費並びに資本関係費として医療機械器具の更新、空調設備改修工事及び企業債の償還に要する費用などを措置したものであります。

次に、議案第 22 号の上水道事業会計予算は、経常的な維持管理費及び資本関係費として老朽管更新事業の配水管布設替工事費などを措置したものであります。

次に、議案第 23 号のガス事業会計予算は、経常的な維持管理費及び資本関係費として耐震化事業などを措置したものであります。

次に、議案第 24 号から議案第 26 号までの下水道事業会計予算及び各集落排水事業会計予算は、経常的な維持管理費及び資本関係費として企業債償還金などを措置したものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。

